

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成26年7月8日（火） 10：00～10：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
谷垣禎一 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）  
田村憲久 国務大臣（厚生労働大臣）  
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）  
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）  
石原伸晃 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
根本匠 国務大臣（復興大臣）  
古屋圭司 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
森まさこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
稲田朋美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席：安倍晋三 内閣総理大臣  
新藤義孝 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）  
山本一太 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官  
欠席：加藤勝信 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 公布（条約） 1件
- 政令 1件
- 人事 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について申し上げます。まず、オーストラリアとの間で「経済連携協定」及び「防衛装備品及び技術移転協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。「経済連携協定」は、貿易及び投資の自由化・円滑化を通じて、両国間の経済上の連携を強化するものであり、「防衛装備品及び技術移転協定」は、両国政府が参加する共同開発・共同生産に係る事業や安全保障・防衛協力の強化のための事業を促進するものであります。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「日・ミャンマー投資協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、先の通常国会で承認を得たものであります。併せて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「キリバス国」及び「コモロ国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、11日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「港則法施行令の一部を改正する政令」は、港湾整備の進捗等に伴い、北海道の網走港、東京都の波浮港、京都府の舞鶴港及び山口県の徳山下松港の区域を変更する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。浅川良雄外151名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○岸田国務大臣：「経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定」の署名等及び「防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定」の署名に当たり、一言申し上げます。

今般、これらの協定の締結交渉が終了し、来る日豪首脳会談の際に、安倍内閣総理大臣とアボット首相との間で、「経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定」とその実施取極、また、「防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定」が署名される運びとなりました。

これらの協定によって、経済及び安全保障分野を始めとする幅広い分野において両国関係が一層強化されることを通じ、両国の経済が一段と活性化され、更には地域の平和と安定が進展することが期待されます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

○古屋国務大臣：台風8号が発生し、沖縄は今日から暴風圏内となり、台風では初めての特別警報が発令された。沖縄地方を始め各地で梅雨前線の影響もあり相当の雨量が予想される。どのコースに入ったとしても最悪の事態も想定し警戒の徹底が必

要であり，関係各省の御協力をよろしくお願ひしたい。

○菅国務大臣：他に御発言はございますか。

無いようなので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成26年〕  
〔7月8日〕（火）

## ◎一般案件

- 資料あり  
資あり
- 経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の署名等について（決定）（外務省）
  - 〃 ○防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の署名について（決定）（同上）
  - 〃 ○投資の自由化，促進及び保護に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）（同上）
- 資料なし  
資なし
- ☆キリバス国特命全権大使テーコア・イウタ外1名の接受について（決定）（同上）

## ◎公布（条約）

- 資料なし  
資なし
- ☆投資の自由化，促進及び保護に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の協定（決定）（外務省）

## ◎政令

- 資料あり  
資あり
- 港則法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）

## ◎人事

- 資料あり  
資あり
- ☆元特定郵便局長浅川良雄外151名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕